

各大学・研究機関の長
各学協会の長 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野 剛
(公印省略)

第21回(令和6(2024)年度)日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について(依頼)

本会では、研究者養成事業の一環として、「日本学術振興会賞」を制定し、優れた若手研究者を顕彰しています。本賞は、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援することにより、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることを目的としています。

この度、下記の要領により、第21回(令和6(2024)年度)を実施することとなりましたので、候補者のご推薦をお願いいたします。

本賞では、海外在住の日本国籍を有する研究者も対象としております。また、優れた研究実績を有する我が国の学術研究者からの個人推薦も受け付けておりますので、貴機関・貴会所属の研究者にも広く周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

2. 対象者

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により学術上特に優れた成果を上げた認められる者のうち、令和6(2024)年4月1日現在、以下の1)から3)の条件を満たす者とします。

また、これまでにご推薦いただいた候補者のうちの女性割合は極めて低いというのが現状です。各研究機関、学協会におかれては、各研究機関や学協会における女性研究者の割合も念頭に、女性候補者の積極的な推薦をお願いいたします。

また、本賞では複数名の推薦も歓迎しておりますが、以上の理由により、複数の候補者をご推薦いただく際は、女性候補者の推薦を必須とします。

1) 次のa)又はb)を満たすこと。

a) 日本国籍を有する者(海外在住の日本国籍を有する研究者を含む)

b) 外国人であって推薦時点において我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定している者

2) 45歳未満であること(出産・育児による休業等に関する例外取扱いについては、下記※を参照)

3) 博士の学位を取得していること(博士の学位を取得した者と同等以上の学術研究能力を有する者を含む)

※ 大学等研究機関の長が当該機関に雇用されている候補者を推薦する場合であって、人事記録等により確認できる候補者の出産・育児による休業等(休暇、休職、離職を含む。)に伴う研究活動の中断期間が通算3ヶ月以上であることを推薦者が認める場合は、47歳未満とし

(裏面に続く)